

令和3年11月

定例教育委員会議案

白杵市教育委員会

令和3年11月定例教育委員会付議議案 目次

※ 報告第18号、第46号議案については非公開につき削除

報告第18号	専決処分の承認を求めることについて----- 1 (教職員(小・中学校)の内申について)
第46号議案	令和3年度補正予算(12月定例市議会)について----- 2
第47号議案	白杵市立学校における学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則----- 3

第47号議案

白杵市立学校における学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則

白杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき議決を求める。

令和3年11月24日提出

白杵市教育委員会教育長 安東 雅幸

白杵市教育委員会規則第 号

白杵市立学校における学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則

白杵市立学校における学校運営協議会設置規則（平成22年白杵市教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「、委員15名以内で組織し」を削り、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。
2 委員の定数は、設置校の校長と協議の上、協議会ごとに教育委員会が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

理 由

本規則では、「協議会は、委員15名以内で組織する。」とされているが、地域及び学校の特徴を考慮したうえで、学校運営の改善や子どもたちの豊かな学びと育ちを目指すものであるため改正するもの。